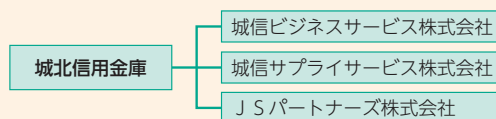


連結情報

● 連結決算について

当金庫では、第78期より連結決算を行っております。連結決算とは、親会社と子会社など、支配従属関係にある企業集団を単一の組織体とみなして、親会社が当該企業集団の財政状態および経営成績を総合的に報告するものです。

令和7年3月31日現在、当金庫におきましては、企業集団は当金庫と連結子会社3社で構成されております。



● 子会社の概要 (令和7年3月31日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率
城信ビジネスサービス株式会社	東京都荒川区南千住5-19-5	城北信用金庫の業務に関わる 1. 不動産担保調査・評価業務・評価書管理業務 2. 伝票等の保管・管理、調査立会および代行 3. ポスター・名刺等の印刷 4. 重要用紙・帳表類の発注・保管・配送	昭和63年3月8日	90百万円	100%
城信サプライサーサービス株式会社	東京都荒川区荒川3-79-7	城北信用金庫の業務に関わる 1. 不動産の賃貸・管理 2. 債権書類の集中管理 3. オートコール業務 4. 調査業務および代行 5. 相続関連書類の保管・管理 6. 営業店事務の代行 7. 物品の管理・保管	平成3年3月15日	90百万円	100%
JSパートナーズ株式会社	東京都千代田区内神田1-6-10 笠原ビルディング3階	1. 個人向けの遺言・相続に関するコンサルティング業務および専門家紹介業務 2. 企業向けの経営コンサルティング業務 3. 企業向けの各種セミナー・イベント・交流会に関する企画・立案・運営 4. 地域商社業務	令和3年10月1日	10百万円	100%

● 今期の概況

連結子会社の当期の取引は親金庫との委託契約によるものであり、主要な業務内容は上記の通りです。

第104期の連結決算における経常収益は38,167百万円、経常利益は6,006百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は4,433百万円となりました。

連結貸借対照表

科目	(単位：百万円)		科目	(単位：百万円)	
	第103期 (令和6年3月31日現在)	第104期 (令和7年3月31日現在)		第103期 (令和6年3月31日現在)	第104期 (令和7年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	649,473	564,081	預金積金	2,676,671	2,656,677
買入金銭債権	1,620	2,055	債券貸借取引受入担保金	98,192
有価証券	893,290	830,912	外国為替	79	97
貸出金	1,307,352	1,309,069	その他負債	8,187	7,906
外国為替	1,513	5,369	賞与引当金	665	667
その他資産	21,812	21,931	退職給付に係る負債	1,163	588
有形固定資産	43,171	44,264	役員退職慰労引当金	148	180
建物	7,884	7,891	睡眠預金払戻損失引当金	16	13
土地	32,897	33,236	偶発損失引当金	7	12
リース資産	280	223	再評価に係る繰延税金負債	3,910	3,980
建設仮勘定	252	1,693	債務保証	6,904	5,430
その他の有形固定資産	1,856	1,218	負債の部合計	2,795,948	2,675,553
無形固定資産	1,288	1,230	(純資産の部)		
ソフトウェア	519	613	出資金	35,391	34,902
リース資産	0	0	資本剰余金	5,001	5,001
その他の無形固定資産	768	616	利益剰余金	75,467	79,340
繰延税金資産	750	7,453	処分未済持分	0	△ 1
債務保証見返	6,904	5,430	会員勘定合計	115,859	119,242
貸倒引当金	△ 2,228	△ 1,922	その他有価証券評価差額金	5,772	△ 12,157
			土地再評価差額金	7,369	7,235
			評価・換算差額等合計	13,142	△ 4,922
			純資産の部合計	129,001	114,320
資産の部合計	2,924,950	2,789,874	負債及び純資産の部合計	2,924,950	2,789,874

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第103期	第104期
	(自 令和 5 年 4 月 1 日) (至 令和 6 年 3 月31日)	(自 令和 6 年 4 月 1 日) (至 令和 7 年 3 月31日)
経常収益	38,370,601	38,167,321
資金運用収益	33,003,867	32,890,871
貸出金利息	19,354,285	19,687,849
預け金利息	730,678	1,370,556
買入手形利息及びコールローン利息	25,967	44,762
有価証券利息配当金	11,809,258	10,730,610
その他の受入利息	1,083,677	1,057,092
役務取引等収益	3,701,812	3,774,159
その他業務収益	105,539	49,176
その他経常収益	1,559,382	1,453,114
貸倒引当金戻入益	859,409	69,740
償却債権取立益	545,063	878,901
その他の経常収益	154,909	504,473
経常費用	31,678,627	32,161,224
資金調達費用	226,818	1,500,603
預金利息	199,342	1,476,109
給付補填備金繰入額	1,798	4,995
借入金利息	1	2
債券貸借取引支払利息	9,821	4,487
その他の支払利息	15,854	15,008
役務取引等費用	2,108,939	2,034,489
その他業務費用	5,199,130	3,272,784
経 費	23,295,992	23,658,090
その他経常費用	847,747	1,695,256
その他の経常費用	847,747	1,695,256
経常利益	6,691,973	6,006,097
特別利益	199,839	1,125,976
固定資産処分益	139,177	1,125,388
その他の特別利益	588
特別損失	329,745	807,405
固定資産処分損	328,184	807,405
税金等調整前当期純利益	6,562,067	6,324,668
法人税、住民税及び事業税	1,446,058	1,491,277
法人税等調整額	108,935	399,573
法人税等合計	1,554,993	1,890,851
親会社株主に帰属する当期純利益	5,007,073	4,433,817

第104期連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等 3社
城信ビジネスサービス株式会社
城信サプライサービス株式会社
J'sパートナーズ株式会社
 - ②非連結の子会社及び子法人等 該当なし
- 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当なし
 - ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当なし
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

第104期連結貸借対照表の注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 10年～50年
その他 2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づく定率法並びに定額法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、

- それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部資産査定グループが査定結果の検証を行い、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,005百万円であります。
 - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
退職給付債務 △9,487百万円
年金資産（時価） 12,182
未積立退職給付債務 2,695
未認識数理計算上の差異 △3,283
連結貸借対照表計上額の純額 △588
退職給付に係る負債 △588
数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理。
 - 当金庫並びに連結子会社は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として費用処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項（令和6年3月31日現在）
- 年金資産の額 1,832,300百万円
 - 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,853,684百万円
 - 差引額 △21,384百万円
- ②制度全体に占める当金庫並びに連結子会社の掛金拠出割合（令和6年3月分）2.2102%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立額は113,239百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結子会社は、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられた特別掛金417百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金戻戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、保証会社への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役員取引等収益は、役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役員取引等にかかるとする履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時時点で収益を認識しております。コメントラインに係る手数料については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 貸倒引当金 1,922百万円
- 貸倒引当金の算出方法は9.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の財務内容、収益力等を個別に評価し設定しております。なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はございません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 26,457百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債権保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,205百万円
危険債権額	28,591百万円
三月以上延滞債権額	93百万円
貸出条件緩和債権額	4,310百万円
合計額	41,199百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,319百万円であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | |
|---|
| 歳入金代理店の担保として有価証券1,860百万円を差し入れており、担保資産に対応する債務の残高はその他の預金6,067百万円であります。また、日本銀行との取引に係る共通担保として有価証券67,691百万円を差し入れております。 |
| そのほか、内国為替決済、支払承諾保証等の取引担保として預け金（定期預け金）16,700百万円、外為円決済の取引担保として預け金（定期預け金）20,000百万円を差し入れております。 |
| また、その他の資産には、保証金1,049百万円が含まれております。 |
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、不動産鑑定士等の鑑定により、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日（ただし旧太陽信用金庫は、平成11年3月31日）同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △368百万円
 - 出資1口当たりの純資産額 1,911円66銭
 - 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の統合的リスク管理をしております。

- 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、有価証券の取得時に、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを回避しております。一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理
当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額の設定、信用情報の管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審査・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、国際資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

- 金利リスクの管理
当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。
- 為替リスクの管理
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替スワップ取引等を利用し、リスクの軽減を図っております。
- 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、調達運用規程に従って行っております。このうち、国際資金部では、市場運用商品の購入を行っており、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当金庫総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などについては国際資金部がモニタリングしております。

(iv)デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、調達運用規程の基本原則に、主として自己のALMポジションのヘッジのために行うものと規定し、慎重に取組んでおります。

(v)市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループでは、「有価証券」「預け金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和7年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量は、金利リスク23,371百万円、株式リスク18,928百万円、クレジットリスク2,390百万円、為替リスク453百万円、全体で45,144百万円です。なお、当金庫グループではバックテストを実行するうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

- 金融商品の時価等に関する事項
令和7年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。また、現金並びに外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金	542,706	534,592	△8,114
(2)買入金銭債権	2,055	2,062	
貸倒引当金(*1)	△0		
	2,055	2,062	7
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	74	74	……
その他の有価証券(*2)	830,632	830,632	……
	830,706	830,706	……
(4)貸出金			
割引手形	8,319	8,319	
手形貸付	67,804	67,639	
証書貸付	1,219,359	1,217,534	
当座貸越	13,585	13,518	
貸倒引当金(*3)	△1,830		
	1,307,238	1,307,012	△225
金融資産計	2,682,706	2,674,373	△8,333

(1)預金積金				
当座預金	99,864	99,864
普通預金	1,552,842	1,552,842
貯蓄預金	32,330	32,330
通知預金	2,108	2,108
別段預金	23,411	23,411
納税準備預金	1,526	1,526
定期預金	892,030	891,598	△ 432
定期積金	51,470	51,372	△ 97
外貨預金	1,092	1,092
	2,656,677	2,656,147	△ 529
(2)借入金
金融負債計	2,656,677	2,656,147	△ 529
デリバティブ取引 (* 4)				
ヘッジ会計が適用されていないもの	648	648
ヘッジ会計が適用されているもの
デリバティブ取引計	648	648

- (*) 1 買入金銭債権に対応する貸倒引当金を控除しております。
 (*) 2 その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
 (*) 3 貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。
 (*) 4 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法 (算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。デリバティブが組み込まれた預金については、取引金融機関から提示された価格により評価しております。

(2)買入金銭債権

買入金銭債権については、帳簿価額から信用リスク相当額を控除した金額を時価としております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から30.に記載しております。

(4)貸出金

正常先及び要注意先の貸出金のうち、割引手形、手形貸付、当座貸越は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。証書貸付については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を調達コストと信用コストにより算出した採算金利で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)借入金

借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(先物為替予約)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)	
区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (* 1)	168
信金中金出資金 (* 1)	15,465
組合出資金 (* 2)	37
合 計	15,671

(*) 1 子会社株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(*) 2 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期の有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (* 1)	439,206	46,500	4,000	53,000
買入金銭債権 (* 2)	2,000
有価証券	80,602	282,744	312,766	61,064
満期保有目的の債券	74
その他有価証券のうち 満期があるもの	80,602	282,670	312,766	61,064
貸出金 (* 3)	286,260	439,904	224,139	339,408
合 計	806,069	771,149	540,906	453,472

- (*) 1 預け金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております
 (*) 2 買入金銭債権のうち、期間の定めがないものは含めておりません。
 (*) 3 貸出金のうち、1日以上延滞債権及び期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	2,546,262	110,034	3	376
借入金
合 計	2,546,262	110,034	3	376

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位:百万円)

売買目的有価証券	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債
	地方債
	社 債
	その他
	小 計
時価が 連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債
	地方債
	社 債	74	74
	その他
	小 計	74	74
合 計	74	74	

その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	29,514	15,584
	債 券	6,890	6,885
	国 債	1,000	996
	地方債	2,400	2,400
	社 債	3,490	3,489
その他	88,474	61,868	
小 計	124,879	84,337	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	3,028	3,546
	債 券	404,753	432,903
	国 債	152,312	164,154
	地方債	90,128	95,447
	社 債	162,312	173,301
その他	297,970	326,878	
小 計	705,752	763,328	
合 計	830,632	847,666	

(*) 上記評価差額合計△17,034百万円から繰延税金資産4,876百万円を差し引いた△12,157百万円を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。

28. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ございません。

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	776	350	7
債 券
国 債
地方債
社 債
その他	0	0
合 計	776	350	7

30. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損損失」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、上場株式81百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落している場合及び、30%以上50%未満の下落率の場合で過去の一定期間における時価の推移や発行会社の財務状況等を考慮し、時価の回復の見込みが認められない場合であります。

31. 現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券 該当ございません。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、109,351百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが26,449百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫グループが実行申込を受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付されております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的にあらかじめ定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 追加情報

その他の出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した5,000百万円が含まれております。

34. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.99%から、令和7年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については28.63%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は144百万円増加し、その他有価証券評価差額金は109百万円減少し、法人税等調整額は35百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は87百万円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。

第104期連結損益計算書の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 73円40銭
- 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
- 追加情報
貸出金利息には、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」、「ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資」の取扱いにより発生する、利子補給金額が含まれております。

連結剰余金計算書

(単位：円)

科目	第103期 (自 令和 5 年 4 月 1 日) (至 令和 6 年 3 月 31 日)	第104期 (自 令和 6 年 4 月 1 日) (至 令和 7 年 3 月 31 日)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	5,001,684,866	5,001,684,866
資本剰余金増加高
増資による優先出資の発行
自己優先出資処分差益
資本剰余金減少高
配当金
自己優先出資消却額
資本剰余金期末残高	5,001,684,866	5,001,684,866
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	75,874,040,665	75,467,497,826
利益剰余金増加高	5,261,721,975	4,480,695,460
親会社株主に帰属する当期純利益	5,007,073,558	4,433,817,714
土地再評価差額金取崩額	254,648,417	46,877,746
利益剰余金減少高	5,668,264,814	607,823,880
配当金	650,908,650	607,823,880
自己優先出資消却額	5,017,356,164
土地再評価差額金計上額
利益剰余金期末残高	75,467,497,826	79,340,369,406

連結経営指標等

● 主要な連結経営指標の推移

(金額単位：千円)

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期
連結総資産額	2,942,223,321	3,107,337,941	2,893,097,724	2,918,045,599	2,784,444,490
連結純資産額	130,339,878	122,180,714	112,387,838	129,001,503	114,320,892
連結経常収益	36,588,378	37,421,937	37,475,739	38,370,601	38,167,321
連結経常費用	30,671,286	29,390,612	29,024,031	31,678,627	32,161,224
連結経常利益	5,917,091	8,031,325	8,451,708	6,691,973	6,006,097
親会社株主に帰属する当期純利益	4,097,942	6,135,276	6,306,117	5,007,073	4,433,817
連結自己資本比率	8.12%	8.15%	8.48%	7.98%	8.14%

(注) 連結総資産額は債務保証見返を除いております。

● 連結信用金庫法開示債権

(単位：百万円)

	令和6年3月期	令和7年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,448	8,205
危険債権	34,383	28,591
三月以上延滞債権	152	93
貸出条件緩和債権	8,091	4,310
小計(A)	50,076	41,199
正常債権(B)	1,265,070	1,273,856
総与信残高(A)+(B)	1,315,146	1,315,056

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
5. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

● 事業の種類別セグメント情報

連結子会社の事業には、信用金庫業務以外の事業も含まれますが、全セグメントに占める割合は僅少であるため、事業の種類別セグメントは記載しておりません。

連結自己資本充実の状況

本項目は、平成26年3月期から適用されたバーゼルⅢにより算定・開示しております。

1. 自己資本の構成に関する開示事項

● 連結自己資本比率・連結自己資本の構成（国内基準）

（金額単位：百万円）

	令和6年3月期	令和7年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	115,251	118,644
うち、出資金及び資本剰余金の額	40,392	39,903
うち、利益剰余金の額	75,467	79,340
うち、外部流出予定額（△）	607	598
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△1
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等
うち、為替換算調整勘定
うち、退職給付に係るものの額
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	775	333
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	775	333
うち、適格引当金コア資本算入額
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	116,027	118,978
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	927	877
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	927	877
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額
適格引当金不足額
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額
退職給付に係る資産の額
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額
信用金庫連合会の対象普通出資等の額
特定項目に係る10%基準超過額
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額
特定項目に係る15%基準超過額
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	927	877
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	
	115,100	118,100
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,381,404	1,390,243
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー
うち、上記以外に該当するものの額
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	59,230	59,865
フロア調整額
オペレーショナル・リスク相当額調整額
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,440,634	1,450,108
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	7.98%	8.14%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
2. 連結グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

平成26年金融庁告示第8号（バーゼルⅢ第3の柱告示）第3条第4項第1号に掲げる事項につきましては、該当ございません。

また、以下に記載する項目のほかは、親金庫単体での状況（35～43ページ）と同一でございます。

● 自己資本の充実度（所要自己資本額）

（単位：百万円）

	令和6年3月期		令和7年3月期	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
信用リスク	1,381,404	55,256	1,390,243	55,609
標準的手法が適用されるエクスポージャー	1,362,115	54,484	1,351,892	54,075
ソブリン向け	1,439	57	660	26
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	109,073	4,362	131,776	5,271
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			5,520	220
法人等向け	72,855	2,914	372,492	14,899
中小企業等向け及び個人向け	144,745	5,789		
中堅中小企業等向け及び個人向け			100,754	4,030
トランザクター向け			87	3
抵当権付住宅ローン	39,543	1,581		
不動産取得等事業向け	486,852	19,474		
不動産関連向け			387,754	15,510
自己居住用不動産等向け			86,243	3,449
賃貸用不動産向け			198,184	7,927
事業用不動産関連向け			103,326	4,133
三月以上延滞等	3,809	152		
延滞等向け			40,116	1,604
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			2,287	91
信用保証協会等による保証付	7,524	300	7,643	305
その他	496,271	19,850	308,406	12,336
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	19,045	761	37,914	1,516
ルック・スルー方式	19,045	761	37,914	1,516
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便法）	243	9	436	17
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	59,230	2,369	59,865	2,394
BI			39,910	1,596
BIC			4,789	191
リスク・アセット等の額の合計額・連結総所要自己資本額	1,440,634	57,625	1,450,108	58,004

- (注) 1. 所要自己資本額・総所要自己資本額とは、リスク・アセットからみて当金庫が備えるべき自己資本の額であり、所要自己資本額は「各エクスポージャーのリスク・アセット等の額×4%」、連結総所要自己資本額は「リスク・アセット等の額の合計額（連結自己資本比率算出上の分母の額）×4%」で求めます。
2. 「ソブリン」とは、いわゆる国・地方公共団体・公的機関などのことで、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方三公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行などが該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー、および「ソブリン向け」「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーを指しますが、当金庫においては三月以上延滞エクスポージャーのみとなっております。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことで、①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当すること②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 「その他」には、取立未済手形、出資等が含まれます。
6. 「CVAリスク」とは、デリバティブ取引の相手方（カウンターパーティ）の信用力によって、デリバティブの時価が変動するリスクです。
7. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
8. 当金庫は、令和6年3月期は基礎的手法、令和7年3月期は標準的手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

● 信用リスクエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上 延滞 エクスポ ージャー	延滞 エクスポ ージャー
			うち貸出金、 コミットメント およびその他の オフ・バランス取引		うち債券		うち デリバティブ取引			
	令和6年 3月期	令和7年 3月期	令和6年 3月期	令和7年 3月期	令和6年 3月期	令和7年 3月期	令和6年 3月期	令和7年 3月期		
国内	2,722,489	2,487,750	1,416,442	1,320,446	503,533	464,337	805	1,188	3,688	34,237
国外	203,672	207,259	202,809	202,491
地域別合計	2,926,161	2,695,010	1,416,442	1,320,446	706,342	666,829	805	1,188	3,688	34,237
製造業	149,314	144,233	113,521	105,418	23,660	26,944	1	7	1,229	4,187
農業、林業	247	507	246	507
漁業
鉱業、採石業、砂利採取業	249	148	149	48	100	100
建設業	113,673	111,845	113,093	111,314	102	74	244	1,748
電気・ガス・熱供給・水道業	57,394	58,576	6,633	7,715	49,800	49,900	0
情報通信業	8,147	8,257	4,657	4,051	2,200	3,200	0	404
運輸業、郵便業	40,666	34,995	25,002	23,546	14,900	10,400	52	341
卸売業、小売業	108,477	104,852	102,708	98,087	3,499	4,699	0	1	99	3,055
金融業、保険業	1,014,229	845,435	108,605	8,422	252,519	262,999	802	1,178
不動産業	475,813	509,606	426,339	473,022	8,795	12,995	575	12,826
物品賃貸業	1,682	1,613	1,681	1,613
学術研究、専門・技術サービス業	2,565	2,151	2,471	2,057	2	56
宿泊業	5,637	5,159	5,460	5,157	459
飲食業	15,741	14,700	15,730	14,692	63	614
生活関連サービス業、娯楽業	13,209	12,221	12,928	11,949	0	870
教育、学習支援業	3,923	3,573	3,921	3,572	0	175
医療、福祉	14,461	14,829	14,449	14,824	0	387
その他のサービス	89,335	88,727	80,472	82,286	8,309	5,909	374	3,712
国・地方公共団体等	343,887	290,590	828	665	342,455	289,605
個人	374,146	344,666	373,629	344,487	1,039	5,395
その他	93,356	98,315	3,908	7,007	6
業種別合計	2,926,161	2,695,010	1,416,442	1,320,446	706,342	666,829	805	1,188	3,688	34,237
1年以下	759,459	604,564	275,546	184,394	120,000	75,032	805	1,188
1年超3年以下	231,761	256,019	119,494	131,909	101,887	86,730
3年超5年以下	212,528	281,576	119,929	126,797	92,394	153,724
5年超7年以下	282,924	335,519	140,226	130,778	141,559	203,792
7年超10年以下	292,175	191,686	104,865	102,041	186,709	89,445
10年超	718,451	701,043	654,577	642,883	63,792	58,104
期間の定めのないもの	428,860	324,599	1,801	1,641
残存期間別合計	2,926,161	2,695,010	1,416,442	1,320,446	706,342	666,829	805	1,188	3,688	34,237

(注) 1. 「その他のオフ・バランス取引」からはデリバティブ取引を除いております。また「エクスポージャー残高」は、個別貸倒引当金控除前の資産の額、および与信相当掛目適用後の与信相当額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当すること ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 「国外」のエクスポージャーには、外国証券・外国他店預け・買入外国為替等が含まれます。

5. 業種区分の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。

6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

● 標準的手法適用エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く

(金額単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
令和7年3月期						
現金	21,374	21,374	0.00
我が国の中央政府及び中央銀行向け	296,895	1,860	296,895	1,860	0.00
我が国の地方公共団体向け	98,631	98,631	0.00
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,000	1,000	200	20.00
地方公共団体金融機構向け	13,783	13,783	210	1.52
我が国の政府関係機関向け	13,838	13,838	250	1.80
地方三公社向け	1,822	1,822	0.00
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	600,740	580,306	131,776	22.70
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,600	10,600	5,520	52.07
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	485,227	8,228	476,394	4,729	372,492	77.42
中堅中小企業等向け及び個人向け	144,126	104,260	138,277	1,643	100,754	72.00
トランザクター向け	1,944	194	87	45.00
不動産関連向け	575,790	2,789	573,291	2,746	387,754	67.31
自己居住用不動産等向け	229,849	119	228,861	116	86,243	37.66
賃貸用不動産向け	248,724	2,097	247,889	2,069	198,184	79.28
事業用不動産関連向け	97,216	572	96,540	560	103,326	106.41
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	29,367	263	29,253	150	40,116	136.43
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,252	3,251	2,287	70.35
取立未済手形	1,465	1,465	293	19.99
信用保証協会等による保証付	189,003	0	186,325	0	7,643	4.10
株式等	71,999	71,999	71,999	100.00
合計					1,115,778	

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年3月期については記載しておりません。

2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

● 標準的手法適用エクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																	合計
	0%	10%	20%	30%	35%	45%	50%	60%	75%	85%	90%	100%	105%	110%	112.5%	150%	250%	
令和7年3月期																		
現金	21,374	21,374
我が国の中央政府及び中央銀行向け	298,755	298,755
我が国の地方公共団体向け	98,631	98,631
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,000	1,000
地方公共団体金融機構向け	13,783	13,783
我が国の政府関係機関向け	13,838	13,838
地方三公社向け	1,822	1,822
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	404,133	157,155	19,016	580,306
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	600	8,000	2,000	10,600
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	36,696	82,285	7,107	163,597	191,436	481,124
中堅中小企業等向け及び個人向け	194	120,838	18,887	139,920
トランザクター向け	194	194
不動産関連向け	177,596	113,566	51,382	22,460	130,724	70,785	248	9,273	576,037
自己居住用不動産等向け	177,596	51,382	228,978
賃貸用不動産向け	113,566	130,724	5,667	249,958
事業用不動産関連向け	22,460	70,785	248	3,605	97,100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1,516	1,567	26,318	29,403
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,251	3,251
取立未済手形	1,465	1,465
信用保証協会等による保証付	108,593	77,732	186,326
株式等	71,999
合計	527,355	105,354	445,118	157,155	177,596	194	83,802	113,566	179,328	163,597	22,460	215,142	130,724	70,785	248	54,609	71,999	2,519,041

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年3月期については記載しておりません。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(金額単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分	令和6年3月期		令和7年3月期				
	格付適用 あり	格付適用 なし	告示で定める リスク・ウェイト 区分	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
0%	482	900,519	40%未満	1,473,679	2,022	99.37	1,470,782
10%	91,911	40~70%	259,484	3,523	49.93	260,583
20%	21,636	562,075	75%	127,235	78,519	1.68	122,768
35%	109,736	80%
50%	95,908	152,557	85%	152,366	24,211	13.14	149,774
75%	125,529	90~100%	233,682	8,020	23.73	232,133
100%	20,574	755,848	105~130%	176,499	804	99.69	176,575
150%	20,480	150%	53,372	299	62.29	34,423
200%	250%	71,999	0.00	71,999
250%	68,899	400%
1,250%	1,250%
合計	138,602	2,787,558	その他
			合計	2,548,319	117,402	9.51	2,519,041

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. 「エクスポージャー残高」は、個別貸倒引当金控除前の資産の額、および与信相当掛目適用後の与信相当額です。各エクスポージャー残高は、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(注) 1. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年3月期については記載しておりません。

2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことで。

● 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	令和6年3月期		令和7年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	110,715	110,715	105,054	105,054
上記以外	38,478		38,734	
合計	149,194		143,789	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。また市場価格のないものについても、実買価額が著しく低下した場合には、当該実買価額をもって貸借対照表計上額としております。よって、貸借対照表計上額と実買価額が著しく乖離するものではありません。

2. 「上記以外」には、市場価格のない株式等および組合出資金、その他資産勘定に計上している信金中央金庫普通出資金などが含まれます。

3. 本項目に掲載しているエクスポージャーにつきましては、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分を除外しております。

● 銀行勘定における金利リスク

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		ΔEVE		ΔNII	
		令和7年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期	令和6年3月期
1	上方パラレルシフト	1,921	2,759	543	0
2	下方パラレルシフト	6,774	2,823	279	1,886
3	スティープ化	228	310		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,774	2,823	543	1,886
		ホ		ハ	
		令和7年3月期		令和6年3月期	
8	自己資本の額	118,100		115,100	

(注) IRRBBの算定手法については、42ページの「金利リスクの算定手法の概要」に記載しております。

3. 定性的な開示事項

● 連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（本項目では「連結グループ」といいます）と、連結財務諸表作成上の対象会社間に相違はありません。連結グループに含まれる連結子会社の数および概要につきましては、44ページ「連結情報」に記載しております。

なお、バーゼルⅢ第3の柱告示第3条第3項第1号ハからホに掲げる事項につきましては、該当ございません。

● 連結グループにおける自己資本調達手段の概要・自己資本の充実度に関する評価方法の概要

連結グループの自己資本の額は、親金庫単体での状況と同様、会員の皆さまを出資者とする普通出資金や毎年の利益から積み立てている積立金などから構成されています。

令和7年3月期における連結グループの自己資本の額は1,181億円、

連結自己資本比率は8.14%で、国内基準を十分に満たす水準です。連結グループにおきましても、単体同様、単年度および中長期的な収支計画に基づく業務運営によって適正な期間利益をあげ、利益の一部を内部留保することにより、資本の増強を図ってまいります。

なお、連結子会社のリスクは親金庫単体に対し軽微であることから、自己資本配賦による自己資本の充実度評価につきましては、親金庫単体で行っています。

● 諸リスクの管理および算出手法に関する事項

連結グループにおけるリスク管理は、親金庫単体でのリスク管理の方針および手続き（35～43ページ）に準じております。諸リスクの算出手法につきましては、単体同様、信用リスク・アセットの額には「標準的手法」を、オペレーショナル・リスク相当額には「基礎的手法」を採用しており、金利リスクについては、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動といたうえて管理を行っております。

自己資本調達手段（令和7年3月期）(金額単位：百万円)

資本調達手段の種類	発行主体	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
普通出資	城北信用金庫	29,902